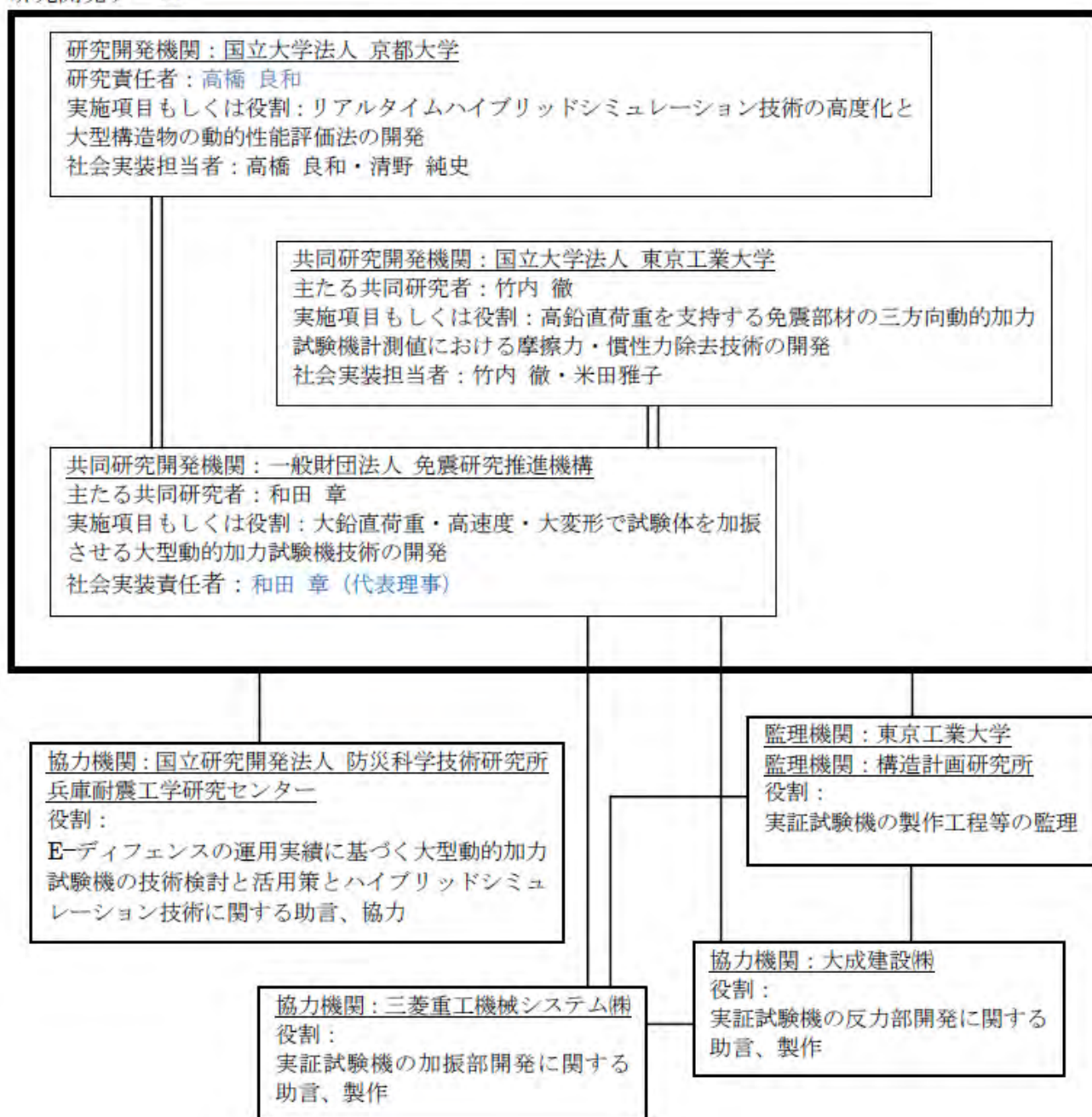


研究開発チーム



テーマ	要素技術開発		PT開発	実装版開発・実装		出口戦略	最終社会 実装目標
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
I 避難・緊急活動支援 TRL 産業界からの投資率	パイロット モデル設計 3 5%	要素技術開 発 5 10%	プロトタイ プ開発構築 6 15%	社会実装版 構築 7 20%	社会実装版 試運用 8,9 25%	内閣府試行運用 から本格運用	政府対策 本部利用
II 被災状況 解析・予測 TRL 産業界からの投資率	パイロット モデル設計 3 5%	要素技術開 発 5 10%	プロトタイ プ開発構築 5 15%	社会実装版 構築 6 20%	社会実装版 試運用 7 25%	関係機関と連携 する体制構築	政府対策本部 民間利用
III 広域経済 早期復旧 TRL	パイロットモデル設 計 3	要素技術開発・ プロトタイプ構築 3	4	(2020年度で終了)		中部地整局の道 路復旧での利用	中部・道路か ら水平展開
IV 水資源の 効率的確保 TRL	水循環解析モデルプロトタイプ版構築・ 地盤沈下監視機器導入 3	4	5	社会実装版 構築 6	非常時地下水 利用の実証 7	関係府省庁と連 携した運用	全国自治体
V 線状降水 帯対策 TRL	プロトタイプ予測技術開発／観測機器開発・ 観測網構築と性能検証・実証実験 3	5	6	予測検証観 測網試運用 7	情報配信実 装版試運用 8,9	気象庁と連携し た運用	気象庁採用 民間事業化
VI スーパー 台風対策 TRL	予測モデルの構築・対策 工要素技術開発 3	5	6	予測モデル構築・試 行実証・対策工実証実験 7	予測モデル・対策工適 用・関係省庁基準化 8,9	国交省等が運用	全国の河川で 運用
VII 市町村災 害対応 TRL 産業界からの投資率	プロトタイプ開発・構築 モデル自治体導入実証実験・検証 3 5%	5 10%	6 15%	社会実装版 構築 7 20%	社会実装版 実証・改良 8,9 25%	国交省等と連携 し市町村で運用	全国自治体
VIII 水素燃料 電池バス TRL				実証用車両 開発・実証 実験 6,7,8		安全・安心な避 難環境の実現	保健所や医師 会運用
IX 実大部材 地震挙動解析 TRL					高精度計測技 術開発・実証 実験 6	構造物に関する 研究開発の進展	世界の標準的 な技術

※「産業界からの投資率」はあくまでも想定上の期待値。記述の有無にかかわらず、全ての研究開発項目において、産業界からの投資を期待。

また、記述のある投資率についても、目安値であり、より多くの投資を期待。

※産業界からの投資率：産業界からの投資額 / 産業界からの投資額 + SIP予算

図表2－18. 工程表

TRL	定義
1	科学的な基本原理・現象の発見
2	原理・現象の定式化、応用的な研究
3	技術コンセプトの確認
4	プロトタイプレベルでのテスト
5	想定使用環境でのテスト
6	実証・デモンストレーション(システムレベル)
7	コアユーザーによるテスト(システムレベル)
8	実用化テスト
9	社会実装

図表2－19. 本SIP「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」におけるTRL定義

3. 実施体制

(1) 国立研究開発法人防災科学技術研究所の活用

本件は、国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下、「防災科研」とする）への交付金を活用し、図表3のような体制で実施する。

防災科研は、防災科研から研究開発を受託する研究責任者（研究責任者所属機関も含む）とは契約上の責任を負う。

防災科研は、本研究開発計画及びプログラムディレクター（以下、PD とする）や推進委員会の決定に沿い、研究責任者の公募、契約の締結、資金の管理、研究開発の進捗管理、課題の広報・成果発信、PD の各種資料作成支援、課題に関する Peer Review、外部の関係機関や学会との連絡調整、PD の実施機関訪問の同行等を行う。

(2) 研究責任者の選定

防災科研は、本研究開発計画に基づき、研究責任者を公募等により選定する。ただし、合理的な理由がある場合、その旨を本研究開発計画に明記し、公募等によらないことも可能とする。

審査基準等の審査の進め方は、防災科研が PD 及び内閣府と相談し決定する。

研究責任者、研究責任者の共同研究開発予定者、研究責任者からの委託（防災科研からみると再委託）予定者等（以下、「研究責任者等」という。）の利害関係者は、当該研究責任者等の審査に参加しない。利害関係者の定義は、別途定めるものとする。

選定の結果は、PD 及び内閣府の了承をもって確定とする。

公募等により研究責任者が決まった後、本研究開発計画に研究責任者名等を加筆する。

(3) ピアレビュー

防災科研は、本研究開発計画の進捗にともない、毎年、専門的知見を踏まえた外部有識者によるピアレビューを実施する。ピアレビューに際しては、多面的な評価となるよう、ユーザー側の視点を有する者も含めたピアレビューワー10人以上の評価体制を維持し、特に社会実装に向けた取組を精査する。

(4) 研究体制を最適化する工夫

○サブ・プログラムディレクター

サブ・プログラムディレクター（以下、「SPD」という。）を、各施策に関連する専門家等から複数名選定し、研究開発計画の策定や推進にあたり PD を補佐する。

○イノベーション戦略コーディネーター

イノベーション戦略コーディネーター（以下、「戦略 C」という。）を、産業動向や政策等に精通する専門家等から複数名選定し、各研究開発のテーマにおいて実用化に向けた支援を行う。

○推進委員会の設置

PD が議長、内閣府が事務局を務め、関係府省、専門家等が参加する推進委員会を設置し、当該課題の研究開発の実施等に必要な調整等を行う。

○プログラム会議の設置

PD が議長、管理法人が事務局を務め、SPD、戦略 C が参加するプログラム会議を設置し、当該課題のマネジメント及び内部評価等を行う。

○社会実装責任者の配置

各テーマの研究開発チームには、社会実装責任者を配置し、技術営業の役割の他、経営に関わる事項を整理し解決を図るようにする（必要に応じ、社会実装の人員の拡充を図る）。研究開発の実施に際しては、研究側のシーズと利用者側（各府省庁及び自治体）のニーズが一致するよう調整を進めたうえ、社会実装整理表を適宜修正し、実装までの戦略を策定する。また、開発成果の社会実装を進める運用母体の立ち上げに関与するとともに、その運用を含め、現行制度の問題や改善点など、課題を指摘し、政策反映へ資する。

(5) 府省連携

元来、災害対応は府省連携が不可欠であるが、国家レジリエンスの強化のために開発する「避難・緊急活動支援統合システム」は、各省庁等が災害対応の高度化に必要なシステムを開発・運用するとともに、内閣府がそのシステムを接続した統合システムを開発・運用することで国・自治体レベルの災害対応を支援するものであり、本 SIP においては府省連携による取組が必須となる。

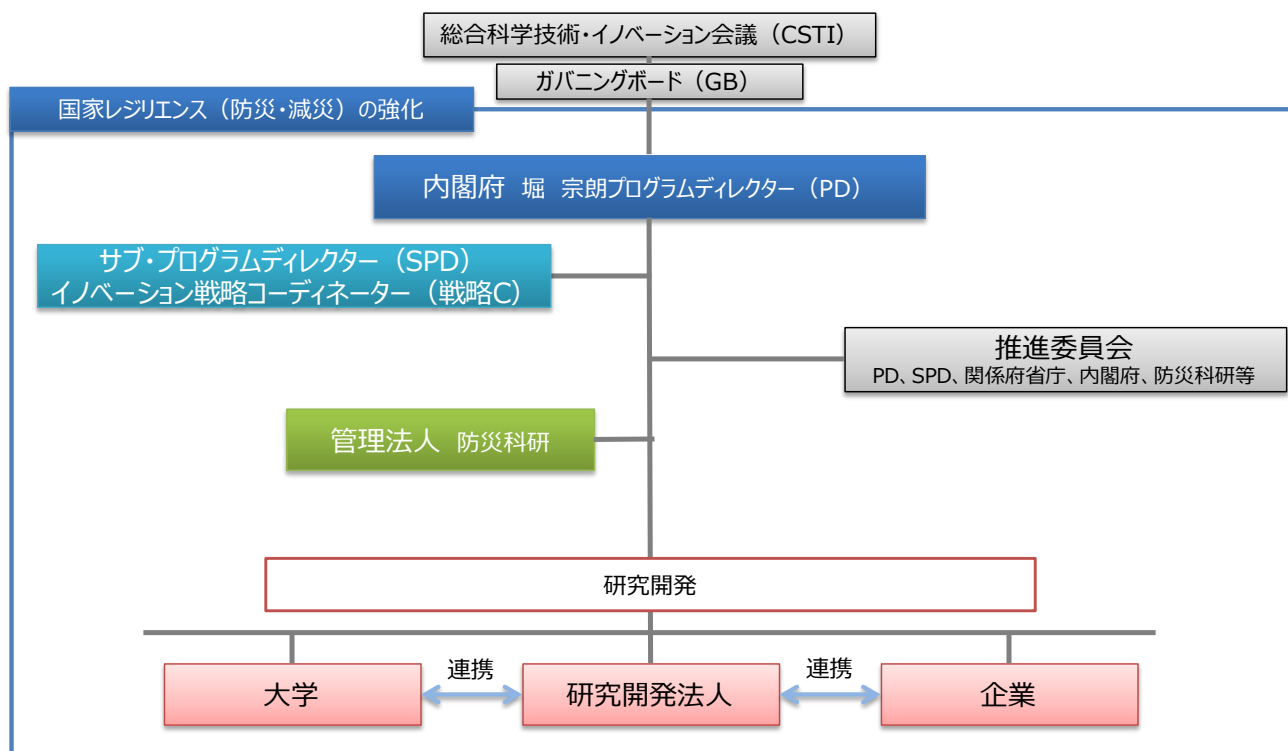
このため、第 1 期 SIP で醸成した府省連携体制を強化し、関係する府省が参画する推進委員会等において、内閣府が主導して実装を見据えた一貫通貫の研究開発を実施するための連携体制を構築する。

(6) 産業界からのコミットメント

防災分野には民間企業が参入できるような市場形成がなされておらず、当課題には一律的なマッチングファンド方式の適用を行わないこととなったが（令和 3 年 2 月 25 日ガバニングボード決定）、研究開発成果の社会実装に向けて、衛星、AI、ビッグデータ等で災害に係る新技術の研究開発においては、ビジネス展開の観点から産業界（民間企業）の参画が期待されるところであり、公費による適切な支援が重要である。

このため、民間投資の呼び水となるような開発成果を創出することにより、今後の産業界からの投資（人的、物的投資を含む）を、研究開発施策のうち、研究開発費の総額（国と産業界からの投資との合計）の 3% 程度以上を期待している。

また、アーキテクチャ構築の構築に係る研究項目に関しては、上記のことに関わらず、標準化の実現に資することとし、産業界からは、国費による研究開発費の 50% 以上の投資を目論むものとする。



図表3 実施体制

4. 知財に関する事項

(1) 知財委員会

- 知財委員会を管理法人に置く。研究開発項目知財委員会を課題を構成する研究開発項目ごとに選定した研究責任者の所属機関に置く。
- 災害情報システム等に係る知財の国際比較の観点も踏まえ、国内外に対する知財戦略の検討・策定を行う。
- 知財委員会は、本 SIP の研究開発成果に関する論文発表及び特許等（以下、「知財権」という。）の出願・維持等の方針決定等のほか、必要に応じ知財権の実施許諾に関する調整等を行う。研究開発項目知財委員会は研究開発項目特有の事案を処理する。
- 知財委員会は、原則として PD または PD の代理人、主要な関係者、専門家等から構成する。
- 知財委員会及び研究開発項目知財委員会の詳細な運営方法等は、設置する各機関において定める。

(2) 知財権に関する取り決め

- 管理法人等は、秘密保持、バックグラウンド知財権（研究責任者やその所属機関等が、プログラム参加前から保有していた知財権及びプログラム参加後に SIP の事業費によらず取得した知財権）、フォアグラウンド知財権（プログラムの中で SIP の事業費により発生した知財権）の扱い等について、予め委託先との契約等により定めておく。

(3) バックグラウンド知財権の実施許諾

- 他のプログラム参加者へのバックグラウンド知財権の実施許諾は、知財権者が定める条件に従い（あ

るいは、「プログラム参加者間の合意に従い」、知財権者が許諾可能とする。

- 当該条件等の知財権者の対応が、SIP の推進（研究開発のみならず、成果の実用化・事業化を含む）に支障を及ぼすおそれがある場合、知財委員会において調整し、合理的な解決策を得る。

(4) フォアグラウンド知財権の取扱い

- フォアグラウンド知財権は、原則として産業技術力強化法第17条第1項を適用し、発明者である研究責任者の所属機関に帰属させる。
- 再委託先等が発明し、再委託先等に知財権を帰属させる時は、知財委員会による承諾を必要とする。その際、知財委員会は条件を付すことができる。
- 知財権者に事業化の意志が乏しい場合、知財委員会は、積極的に事業化を目指す者による知財権の保有、積極的に事業化を目指す者への実施権の設定を推奨する。
- 参加期間中に脱退する者に対しては、当該参加期間中に SIP の事業費により得た成果（複数年度参加の場合は、参加当初からの全ての成果）の全部または一部に関して、脱退時に管理人等が無償譲渡させること及び実施権を設定できることとする。
- 知財権の出願・維持等にかかる費用は、原則として知財権者による負担とする。共同出願の場合は、持ち分比率、費用負担は、共同出願者による協議によって定める。

(5) フォアグラウンド知財権の実施許諾

- 他のプログラム参加者へのフォアグラウンド知財権の実施許諾は、知財権者が定める条件に従い（あるいは、「プログラム参加者間の合意に従い」、知財権者が許諾可能とする。
- 第三者へのフォアグラウンド知財権の実施許諾は、プログラム参加者よりも有利な条件にはしない範囲で知財権者が定める条件に従い、知財権者が許諾可能とする。
- 当該条件等の知財権者の対応が SIP の推進（研究開発のみならず、成果の実用化・事業化を含む）に支障を及ぼすおそれがある場合、知財委員会において調整し、合理的な解決策を得る。

(6) フォアグラウンド知財権の移転、専用実施権の設定・移転の承諾について

- 産業技術力強化法第17条第1項第4号に基づき、フォアグラウンド知財権の移転、専用実施権の設定・移転には、合併・分割による移転の場合や子会社・親会社への知財権の移転、専用実施権の設定・移転の場合等（以下、「合併等に伴う知財権の移転等の場合等」という。）を除き、管理人等の承認を必要とする。
- 合併等に伴う知財権の移転等の場合等には、知財権者は管理人等との契約に基づき、管理人等の承認を必要とする。
- 合併等に伴う知財権の移転等の後であっても管理人等は当該知財権にかかる再実施権付実施権を保有可能とする。当該条件を受け入れられない場合、移転を認めない。

(7) 終了時の知財権取扱いについて

- 研究開発終了時に、保有希望者がいない知財権等については、知財委員会において対応（放棄、あるいは、管理人等による承継）を協議する。

(8) 国外機関等(外国籍の企業、大学、研究者等)の参加について

- 当該国外機関等の参加が課題推進上必要な場合、参加を可能とする。
- 適切な執行管理の観点から、研究開発の受託等にかかる事務処理が可能な窓口または代理人が国内に存在することを原則とする。
- 国外機関等については、知財権は管理法人等と国外機関等の共有とする。

5. 評価に関する事項

(1) 評価主体

ガバニングボード(以下、GB とする)が外部の専門家等を招いて行う。この際、GB は分野または課題ごとに開催することもできる。また、PD と防災科研等が行う自己点検結果の報告を参考にすることもできる。

(2) 実施時期

- 事前評価、毎年度末の評価、最終評価とする。
- 終了後、一定の時間(原則として3年)が経過した後、必要に応じて追跡評価を行う。
- 上記のほか、必要に応じて年度途中等に評価を行うことも可能とする。

(3) 評価項目・評価基準

「国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成 28 年 12 月 21 日、内閣総理大臣決定)」を踏まえ、必要性、効率性、有効性等を評価する観点から、評価項目・評価基準は以下のとおりとする。評価は、達成・未達の判定のみに終わらず、その原因・要因等の分析や改善方策の提案等も行う。

- ①意義の重要性、SIP の制度の目的との整合性。
- ②目標(特にアウトカム目標)の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い。
- ③適切なマネジメントがなされているか。特に府省連携の効果がどのように発揮されているか。
- ④実用化・事業化への戦略性、達成度合い。
- ⑤最終評価の際には、見込まれる効果あるいは波及効果。終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確に設定されているか。

(4) 評価結果の反映方法

- 事前評価は、次年度以降の計画に関して行い、次年度以降の計画等に反映させる。
- 年度末の評価は、当該年度までの実績と次年度以降の計画等に関して行い、次年度以降の計画等に反映させる。
- 最終評価は、最終年度までの実績に関して行い、終了後のフォローアップ等に反映させる。
- 追跡評価は、各課題の成果の実用化・事業化の進捗に関して行い、改善方策の提案等を行う。

(5) 結果の公開

- 評価結果は原則として公開する。
- 評価を行う GB は、非公開の研究開発情報等も扱うため、非公開とする。

(6) 自己点検

① 研究責任者による自己点検

PD が自己点検を行う研究責任者を選定する(原則として、各研究項目の主要な研究者・研究機関を選定)。

選定された研究責任者は、5.(3)の評価項目・評価基準を準用し、前回の評価後の実績及び今後の計画の双方について点検を行い、達成・未達の判定のみならず、その原因・要因等の分析や改善方策等を取りまとめる。

② プログラム会議による内部評価

PD・SPD・戦略Cからなるプログラム会議において、研究責任者による自己点検結果を評価し、5.(3)の評価項目・評価基準を準用し、各研究責任者の実績及び今後の計画の双方に関して点検を行い、達成・未達の判定のみならず、その原因・要因等の分析や改善方策等を取りまとめる。

③ PD による自己点検

プログラム会議の評価結果をもって各研究主体等の研究継続の是非等を決めるとともに、研究責任者等に対して必要な助言を与える。これにより、自律的にも改善可能な体制とする。

また、PD は GB に向けて管理法人である防災科学技術研究所の支援を得て自己点検資料及び予算配分のポートフォリオを作成する。

④ 管理法人による自己点検

管理法人である防災科学技術研究所による自己点検は、予算執行上の事務手続を適正に実施しているかどうか等について行う。

6. 出口戦略

(1) 出口指向の研究開発推進

実装イメージを当初から設定し、研究開発の実装先となる関係機関が当初から参画し、ユーザーサイドのニーズを研究開発段階から反映していくことで確実な社会実装を実現する。

各研究開発テーマごとのみならずテーマ横断の訓練や実際の災害現場で実証を行い、実証結果を研究にフィードバックさせることで段階的な実装と横展開を推進させる。

「避難・緊急活動支援統合システム」は、各省庁等が災害対応の充実を図るためそれぞれのシステムを運用するとともに、政府としての応急活動等に必要なものについて、関係機関と連携しつつ、内閣府が運用し、「市町村災害対応統合システム」は、既存システムの更新時期に併せて導入を促進する。

衛星データの共有システムは協調領域として整備されるため、当 SIP 防災の分野のみならず、幅広い研究開発やビジネス等の分野での活用も期待される。なお、第1期 SIP での開発技術、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)での開発技術を可能な限り活用する。

また、内閣府と自治体、そして自治体間で情報交換する場を設置するとともに、実装を後押しする政府の自治体支援施策を積極的に活用する。

なお、社会実装を確実にするために、各テーマが構築したシステムの拡張性、堅牢性、冗長性などに関して、情報システムの観点から検証を行う。

(2)普及のための方策

研究開発成果の社会実装を推進し一般市民への広報をさらに充実するため、広報体制を強化し、ターゲット、手法、コンテンツを検討し、戦略的に実施する。具体的には、防災関係者が集まる会議の場で、PDが研究開発した技術をトップセールスや、国内外への発信および国際連携についての拡充を図るため、内閣府主催の Society 5.0 世界向け発信事業や世界地震工学会議等、各種展示会等への出展、シンポジウムの開催等、グローバルベンチマークや海外の有識者による国際評価を行う。

7. その他の重要事項

(1) 根拠法令等

本件は、内閣府設置法(平成 11 年法律第 89 号)第 4 条第 3 項第 7 号の 3、科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針(平成 31 年 2 月 27 日改正、総合科学技術・イノベーション会議)、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(令和2年度補正予算措置分)の実施方針(令和 3 年 2 月 10 日、総合科学技術・イノベーション会議ガバニングボード)、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年 6 年 27 日改正、総合科学技術・イノベーション会議ガバニングボード)に基づき実施する。

(2) 弾力的な計画変更

本計画は、成果を最速かつ最大化させる観点から、臨機応変に見直すこととする。これまでの変更の履歴(変更日時と主な変更内容)は以下のとおり。

- | | |
|------------------|--|
| 2018 年 7 月 19 日 | 総合科学技術・イノベーション会議ガバニングボードにおいて、研究開発計画を承認。 |
| 2018 年 12 月 13 日 | 研究責任者決定により、研究責任者及び研究実施機関等を追記。 |
| 2019 年 7 月 11 日 | 2018 年度補正予算配分額を反映し、「アーキテクチャ構築・実証事業」を追加修正。2019 年度予算配分額確定を反映し、研究開発費及び工程表等を修正。2019 年度予算追加配分を受けて、「避難支援のためのデジタルツイン技術・統合リスクコンター機能開発」及び「世界初の地デジ放送波を利用した気象観測技術開発」の機能追加内容を修正。 |
| 2020 年 2 月 27 日 | 2019 年度補正予算配分額を反映し、「被災地支援のための SIP4D を活用した災害情報リアルタイム共有促進技術の開発」を追加修正。 |
| 2020 年 5 月 11 日 | 2020 年度当初予算配分額を反映し、中間目標(2020 年度の目標)、研究体制図、工程表等を修正。 |
| 2020 年 7 月 28 日 | 2020 年度予算追加配分を受けて、「感染症対応時における防災・減災にかかる研究開発」を反映。 |
| 2020 年 9 月 10 日 | 2020 年度予算追加配分を受けて、「防災関連機関との災害未満衛星画像の共有促進と災害検知能力の向上」「社会実装にむけた線状降水帯の積算雨量予測シ |

	システムのクラウド構築」「降水短時間予報を活用した全国中小河川のリアルタイム予測の早期実現」を反映。
2021 年 2 月 10 日	2020 年度補正予算配分額を反映し、「テーマⅧ：水素燃料電池バス防災・感染症対策システム開発」を追加修正。
2021 年 4 月 1 日	2021 年度当初予算配分額を反映し、2021 年度の目標を追加修正。
2021 年 7 月 19 日	2021 年度追加予算配分を受けて、「発電ダムの利水と治水のシームレスな結合」「アンサンブル予報を用いた高潮・高波・越波量予測システム（迷走スーパー台風対策）」を反映。
2022 年 2 月 14 日	2021 年度補正予算配分額を反映し、「テーマⅨ：実大部材地震挙動解析システム開発」を追加修正。
2022 年 4 月 1 日	2022 年度当初予算配分額を反映。

(3) PD、SPD 及び担当の履歴

① PD



堀 宗朗(2018 年 4 月～)

② SPD



岩崎 晃
(2018 年 4 月～)



関 克己
(2018 年 4 月～)



辻村 真貴
(2018 年 4 月～)



中埜 良昭
(2018 年 4 月～)



渡辺 研司
(2018 年 4 月～)



楠 浩一
(2020 年 4 月～)



加來 浩器
(2021 年 4 月～
2022 年 3 月)



福山 洋
(2022 年 1 月～)

③ 戦略 C



天野 晴子
(2018 年 10 月～)



国崎 信江
(2018 年 10 月～)



鈴木 修
(2018 年 10 月～)



須見 徹太郎
(2018 年 10 月～)



中川 和之
(2018 年 10 月～)



服部 敦
(2018 年 10 月～)



山本 哲也
(2018 年 10 月～
2019 年 3 月)



斎藤 誠
(2019 年 4 月～
2021 年 3 月)



新田 恭士
(2020 年 6 月～)



吉田 康宏
(2021 年 5 月～)

④ 担当参事官



宮武 晃司
(2018 年 4 月～
2019 年 7 月)



廣瀬 昌由
(2018 年 4 月～7 月)



林 正道
(2018 年 8 月～
2020 年 7 月)



井上 慶司
(2019 年 8 月～
2021 年 6 月)



矢崎 剛吉
(2020 年 8 月～)



東出 成記
(2021 年 7 月～)

⑤ 担当



松村 瑞秀
(2018 年 4 月～
2019 年 5 月)



小林 誠
(2018 年 4 月～
2020 年 3 月)



重野 寛
(2019 年 4 月～)



笠井 康子
(2019 年 6 月～
2020 年 3 月)



詫間 健太
(2019 年 9 月～
2021 年 8 月)



片岡 潔
(2019 年 10 月～
2021 年 3 月)



森 久美子
(2019 年 11 月～
2021 年 10 月)



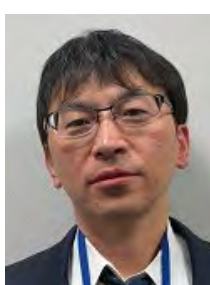
櫻井 裕真
(2020 年 3 月～
2022 年 2 月)



長野 智
(2020 年 11 月～
2021 年 11 月)



濱口 哲志
(2021 年 10 月～)



中村 直文
(2022 年 2 月～)



小池 礼夫
(2022 年 4 月～)

添付資料 資金計画及び積算

(以下、百万円単位)

2018 年度 合計 2,500 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む) 2,300 百万円

(研究開発項目毎内訳)

① 避難・緊急活動支援	600 百万円
② 被災状況解析・予測	550 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	150 百万円
④ 水資源の効率的確保	200 百万円
⑤ 線状降水帯対策	300 百万円
⑥ スーパー台風対策	300 百万円
⑦ 市町村災害対応	200 百万円

2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等) 200 百万円

計 2,500 百万円

2018 年度補正予算 合計 400 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む) 398 百万円

(研究開発項目毎内訳)

① 避難・緊急活動支援	124 百万円
② 被災状況解析・予測	95 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	26 百万円
④ 水資源の効率的確保	29 百万円
⑤ 線状降水帯対策	40 百万円
⑥ スーパー台風対策	50 百万円
⑦ 市町村災害対応	34 百万円

2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等) 2 百万円

計 400 百万円

2019 年度 合計 2,220 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む) 2,089 百万円

(研究開発項目毎内訳)

① 避難・緊急活動支援	598 百万円
② 被災状況解析・予測	449 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	115 百万円

④ 水資源の効率的確保	167 百万円
⑤ 線状降水帯対策	310 百万円
⑥ スーパー台風対策	240 百万円
⑦ 市町村災害対応	210 百万円
2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	131 百万円
計	2,220 百万円

2019 年度補正予算 合計 805 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	773 百万円
(研究開発項目毎内訳)	
① 避難・緊急活動支援	773 百万円
2. 事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	32 百万円
計	805 百万円

2020 年度 合計 2,430 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	2,089 百万円
(研究開発項目毎内訳)	
① 避難・緊急活動支援	600 百万円
② 被災状況解析・予測	491 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	88 百万円
④ 水資源の効率的確保	164 百万円
⑤ 線状降水帯対策	309 百万円
⑥ スーパー台風対策	274 百万円
⑦ 市町村災害対応	163 百万円
2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	341 百万円
計	2,430 百万円

2020 年度補正予算 合計 700 百万円

(内訳)

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	670 百万円
(研究開発項目毎内訳)	
⑧ 水素燃料電池バス活用	670 百万円
2. 事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	30 百万円
計	700 百万円

2021 年度 合計 2,531 百万円**(内訳)**

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	2,343 百万円
-----------------------	------------------

(研究開発項目毎内訳)

① 避難・緊急活動支援	768 百万円
② 被災状況解析・予測	486 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	0 百万円
④ 水資源の効率的確保	194 百万円
⑤ 線状降水帯対策	361 百万円
⑥ スーパー台風対策	371 百万円
⑦ 市町村災害対応	163 百万円 ※予算 1.0 億円を別途措置

2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	188 百万円
-----------------------	----------------

計	2,531 百万円
---	------------------

2021 年度補正予算 合計 6,503 百万円**(内訳)**

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	6,450 百万円
-----------------------	------------------

(研究開発項目毎内訳)

⑨ 実大部材地震挙動解析	6,450 百万円
--------------	-----------

2. 事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	53 百万円
------------------------	---------------

計	6,503 百万円
---	------------------

2022 年度 合計 2,237 百万円**(内訳)**

1.研究費等(一般管理費・間接経費を含む)	2,114 百万円
-----------------------	------------------

(研究開発項目毎内訳)

① 避難・緊急活動支援	650 百万円
② 被災状況解析・予測	453 百万円
③ 広域経済早期復旧支援	0 百万円
④ 水資源の効率的確保	155 百万円
⑤ 線状降水帯対策	324 百万円
⑥ スーパー台風対策	377 百万円
⑦ 市町村災害対応	155 百万円 ※予算 1.0 億円を別途措置

2.事業推進費(人件費、評価費、会議費等)	123 百万円
-----------------------	----------------

計	2,237 百万円
---	------------------